

# 吸 収 分 割 公 告

株主及び債権者各位

令和8年2月20日

東京都千代田区三番町8番地1  
リケンNPR株式会社  
代表取締役会長兼CEO  
前川 泰 則

当社は、吸収分割により、株式会社リケン（住所：東京都千代田区三番町8番地1）の営業・技術開発・コーポレート部門に関する権利義務を承継することにしたので、次のとおり公告します。

効力発生日は令和8年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項、株式会社リケンは同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社リケン  
ホームページのアドレス  
<https://www.riken.co.jp>

以 上